

## 大阪広域環境施設組合規則第13号

大阪広域環境施設組合会計規則の一部を改正する規則

大阪広域環境施設組合会計規則（平成27年規則第73号）の一部を次のように改正する。

第40条第1項中16号を削り、第17号を第16号とし、第18号から第22号までを1号ずつ繰り上げる。

第8号様式中「所属 課」を「所属」に、「氏名 課 係長 資金前渡受領者」を「氏名」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。